

子育て世帯の生活水準と長子にかけた教育費の長期的変化



神戸学院大学現代社会学部准教授 都村 聞人

～要旨～

本稿では、まず子育て世帯の生活水準を等価可処分所得、消費支出、家計のゆとりに関する意識などの観点から検討した。分析の結果、子育て世帯が、家族構成に見合った所得が得られないなかで、消費支出を抑制し、生活水準を引き下げている状況が明らかになった。時系列でみると、可処分所得に占める教育費の割合は高まっており、とりわけ大学生の子どもを持つ世帯、多子世帯にとっては負担が大きい。次に、家計の教育費支出構造の長期的変化を、「長子にかけた教育費」という観点から、性別、きょうだい数、きょうだい構成などに着目し分析した。分析の結果、コーホートが進むにつれて長女にも長男と同程度の教育費をかける傾向にあること、きょうだい数が長子にかけた教育費に及ぼす負の影響は残存していること、ひとりっ子に相対的に教育費を多くかけるようになってきていること、女子に対する教育費支出が増加するのに伴い、男きょうだいがもたらす負の影響は減少していることなどが明らかになった。

はじめに

近年、教育費に関する制度改革が行われつつある。2010年から公立高等学校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度が開始され、国公立の高校については授業料が無償化され、私立高校については授業料負担が軽減された。2019年10月からは、幼児教育・保育の無償化が行われ、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳児の利用料が無償化された¹⁾。また、2020年4月から高等教育の修学支援新制度が開始される予定で、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校に通う住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生の授業料等減免、給付型

奨学金の拡充がなされることになっている。

こうした制度改革の背景には、1990年代後半の「格差社会」の議論の活発化以降、教育における不平等を経済的な格差から検討する関心が高まりをみせたことがあげられる。その後、国際的な学力調査、全国学力・学習状況調査の結果に基づき「学力低下」と「学力格差」が問題となり、いわゆる「教育格差」は研究者のみならず、広範な関心を集めるようになった²⁾。また、子育てや子どもの教育にお金がかかりすぎることが少子化の要因として指摘されることも多い。

本稿では、まず子育て世帯の生活水準を等価可処分所得、消費支出、家計のゆとりに関する

意識などの観点から検討する。次に、家計の教育費支出構造の長期的変化を、性別、きょうだい数、きょうだい構成などに着目し分析する。

1 子育て世帯の生活水準

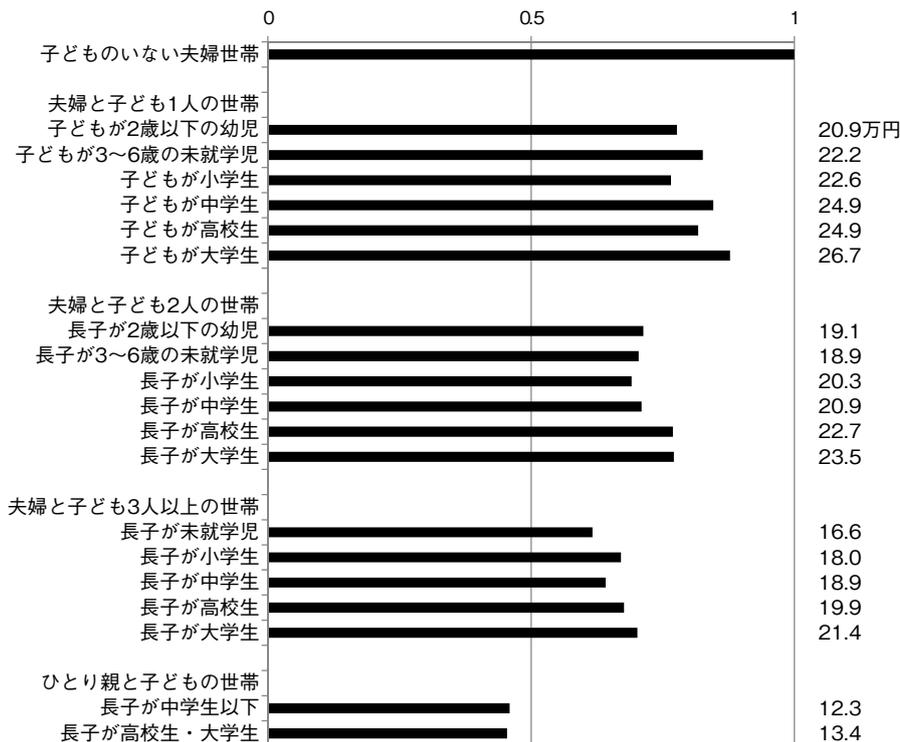
(1) 等価可処分所得の比較

まず、子育て世帯の所得水準について考えてみよう。世帯の生活レベルの比較という点からすると、同じ所得水準であっても、世帯人員が増えれば実質的な所得水準は異なると考えられる。たとえば、世帯の可処分所得が同額であったとしても、「子どものいない夫婦世帯」と「夫婦と子ども2人の世帯」では、実質的な所得水準は異なる。そこで、世帯人員のより多い世帯

の追加費用を調整するために、「等価可処分所得」を用いて分析を行う。等価可処分所得とは、世帯単位の所得から個人単位の所得へと変換を行うことにより、世帯員1人あたりの経済厚生（効用水準）を計る指標である³⁾。

図1は、総務省「全国消費実態調査」(2014年)⁴⁾を用いて、「子どものいる世帯」について、子ども数別・長子の教育段階別に等価可処分所得を求め、「子どものいない夫婦世帯」と比較を行ったものである。「子どものいる世帯」は、「子どものいない夫婦世帯」と比較すると等価可処分所得の水準が低くなっていることがわかる。とりわけ、子ども数が多い世帯、ひとり親世帯で所得水準は低い。「子どものいない夫婦世帯」の

図1 子どものいない世帯と子どものいる世帯の等価可処分所得の比較（2014年）



(資料) 総務省「全国消費実態調査」(2014年)を用いて筆者が算出

(注) 1) 子どものいない夫婦世帯の等価可処分所得を1.00とする。

2) 右側の数字は等価可処分所得(月額)。

3) 世帯主の年齢に対応した比較を行った。棒グラフは、子ども数別・教育段階別に世帯主の平均年齢を考慮に入れ、その平均年齢が属する世帯主年齢階級の「子どものいない夫婦世帯」との比較を示している。「子どものいない夫婦世帯」の等価可処分所得は、30-39歳が26.8万円、40-49歳が29.4万円、50-59歳が30.4万円。

4) 教育段階の「大学生」には、専門学校生、短大・高専生、大学院生を含んでいる。

等価可処分所得を1.00とし、長子が高校生のケースをみると、「子ども1人の世帯」は0.82、「子ども2人の世帯」は0.77、「子ども3人以上の世帯」は0.68となっている。子ども数が多くなるほど等価可処分所得の水準は低下している。また、「ひとり親と子どもの世帯」では、「子どものいない夫婦世帯」の約45%の等価可処分所得水準にしか達していない。収入を稼得する者が1人しかいないことおよび正規雇用の割合が低いことが大きな原因となっていると考えられる。

図1をみると、長子の教育段階が高くなるに従って、等価可処分所得は「子どものいない夫婦世帯」の水準に近づいている。この背景には、稼得者の年齢が高くなることおよび配偶者の就労とその世帯収入への寄与がある。

このように、子育て世帯は教育費を含めた子育てコストに見合った所得を得ることができていないことが明らかになった。とくに、子ども数が多い場合、およびひとり親の場合に等価可処分所得は小さくなり、生活水準を高めることが困難になっている。

(2) 消費支出の比較

では、子育て世帯の消費支出のレベルはどの程度であろうか。「子どものいる世帯」の消費支出と「子どものいない夫婦世帯（年金生活者ではない）」の消費支出を比較してみよう。図2は、総務省「全国消費実態調査」（2014年）を用いて、「子どものいない夫婦世帯」の消費支出を1.00として、世帯類型別に消費支出を示したものである。子育て世帯の生活水準は平均して子どものいない世帯の生活水準よりもかなり低くなる。教育費を除いた消費支出を比較すると子育て世帯のレベルはさらに低くなる。「子どものいる世帯」では、子どもという家族のメンバーが1～3人も増えているにもかかわらず、消費支出は「子

どものいない夫婦世帯」のそれと同程度、もしくは下回っている。たとえば、世帯人員が5人以上である「子ども3人以上世帯」の消費支出は世帯人員2人の「子どものいない夫婦世帯」の消費支出の10～26%程度の増加にすぎない（長子大学生は41%増）。「ひとり親世帯」においては、生活水準の不均衡が著しい。「ひとり親世帯」の消費支出は、「子どものいない夫婦世帯」のその71～82%程度にとどまっている。ひとり親世帯では、所得が低いので、消費支出を切りつめていることが大きな要因と考えられる。

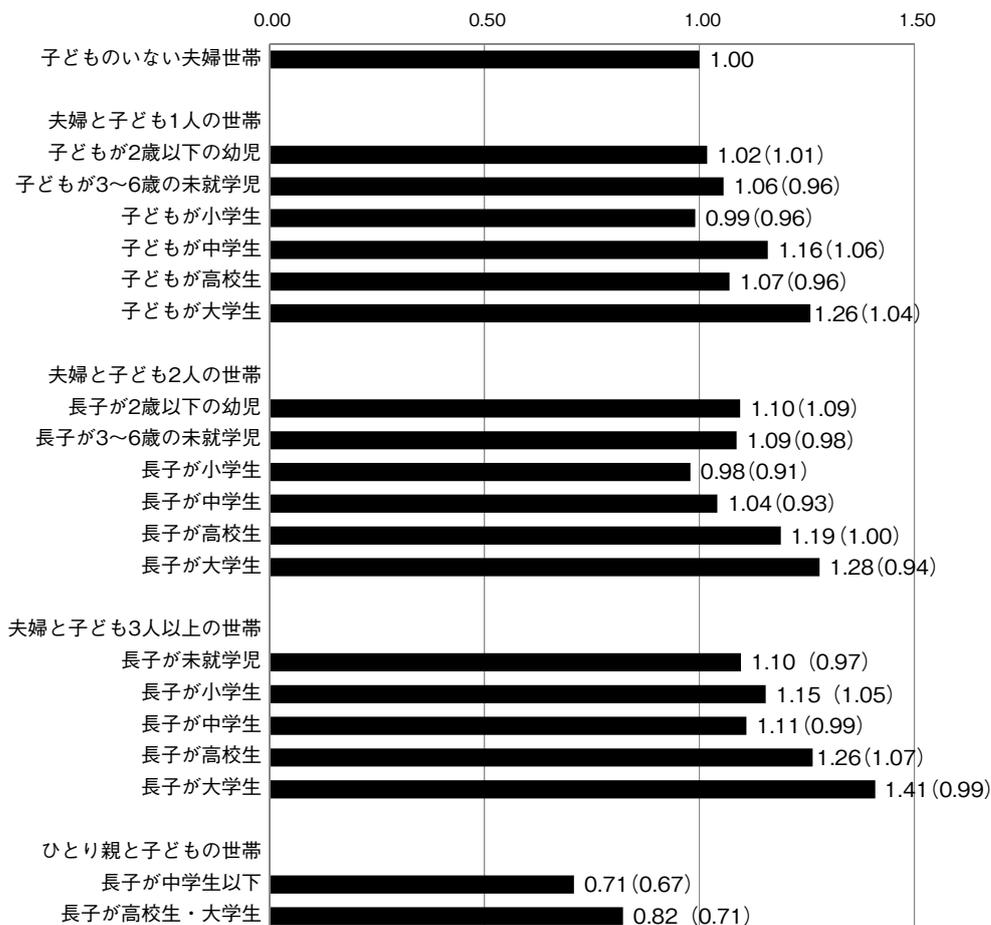
図2によれば、「大学生のいる世帯」では、「子どものいない夫婦世帯」に比べ、消費支出が大きい。これは、授業料などの教育費支出が大きいためである。図2に示したように、教育費を除いた消費支出により「大学生のいる世帯」と「子どものいない夫婦世帯」を比較すると、消費支出は同程度ということになる（大学生を含む子ども1人のとき1.04、同2人のとき0.94、同3人のとき0.99）。ただし、大学生の子どもが（1～3人）いるにもかかわらず消費支出が同程度ということは、実質的には生活水準が相当低くなっていると考えられる。「大学生のいる世帯」では、教育費以外の支出を切りつめていると想定できる。

このように、消費支出という点からみても、子どものいる世帯の生活水準は、子どものいない夫婦世帯の生活水準よりもかなり低くなっているのである。

(3) 子育て世帯の生活意識

子育て世帯は、家族構成に見合った所得が得られないなかで、消費支出を抑制し、生活水準を引き下げている。その結果、家計のゆとりも小さくなっている。ここでは、子育て世帯の生活意識についてみてみよう。

図2 子どものいない世帯と子どものいる世帯の消費支出水準の比較（2014年）



(資料) 総務省「全国消費実態調査」(2014年)を用いて筆者が算出

(注) 1) 子どものいない夫婦世帯の消費支出を1.00とする。

2) 平均世帯人員は、夫婦と子ども3人以上の世帯が5.13人、ひとり親と子どもの世帯が2.38人。

3) 世帯主の年齢に対応した比較を行った。

4) ()内は、教育費を除いた消費水準の比率を示している。

5) 教育段階の「大学生」には、専門学校生、短大・高専生、大学院生を含んでいる。

表1は、厚生労働省「国民生活基礎調査」⁵⁾により、1995年、2005年、2015年の生活意識の変化をみたものである。同調査では、調査時点の暮らしの状況を総合的に見てどのように感じているかの意識を、「大変苦しい・やや苦しい・普通・ややゆとりがある・大変ゆとりがある」の5段階で尋ねている。生活が「苦しい」(「大変苦しい」と「やや苦しい」)と回答した世帯の割合は、全体でみても1995年の42.0%から、2005年の56.2%、2015年の60.3%へと大きく増加している。子育て世帯に注目すると、世帯構造

別にみた場合の「夫婦と未婚の子のみの世帯」、および児童の有無別でみた場合の「児童のいる世帯」では、「生活が苦しい」と回答した割合は20年間に大幅に増え、全体平均以上となっている。2015年には、「児童のいる世帯」では60.3%が「苦しい」と答えているが、「高齢者世帯」では58.0%となっている。子ども数が増加するほど、「生活が苦しい」と回答した割合は高まる傾向にあり、子ども3人以上では71.8%に達している。前述の分析結果が示すとおり、多子世帯の生活が苦しい状況が明らかである。

表1 生活意識の変化：「生活が苦しい」の割合 (%)

	1995年	2005年	2015年
[世帯構造別]			
単独世帯	43.3	58.6	59.1
核家族世帯			
夫婦のみの世帯	33.0	47.9	58.0
夫婦と未婚の子のみの世帯	45.7	57.7	64.3
ひとり親と未婚の子のみの世帯	55.1	74.2	63.9
三世帯世帯	39.1	57.2	65.5
[世帯類型別]			
高齢者世帯	37.8	54.7	58.0
母子世帯	74.8	79.8	83.3
[児童の有無別]			
児童のいる世帯	48.8	60.1	60.3
子ども1人	48.7	57.1	62.4
子ども2人	48.5	59.5	62.3
子ども3人以上	49.8	70.0	71.8
児童のいない世帯	38.2	54.7	59.4
全体	42.0	56.2	60.3

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」を用いて算出
(注) 「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計

(4) 可処分所得に占める教育費割合の変化

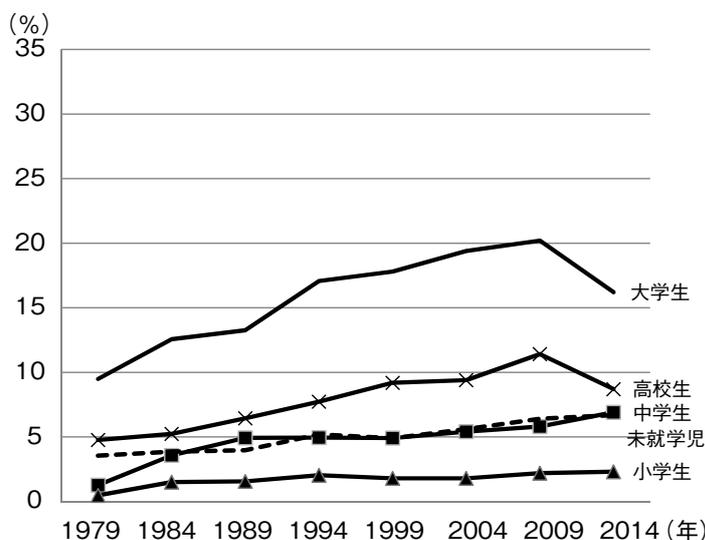
では、子育て世帯は可処分所得のうちどのくらいの割合を教育費に支出しているのでしょうか。図3、図4、図5は、子ども数別に可処分所得に占める教育費割合の変化(1979年～2014年)

を示したものである⁶⁾。

まず、時系列でみると、未就学児、小学生、中学生の子どもを持つ世帯の可処分所得に占める教育費割合は、1979年から2014年の35年間に上昇傾向にある。学校段階が低いほどそれほど大きな変化ではないが、未就学児では子ども1人の場合1979年の3.5%から2014年の6.7%に、子ども2人の場合1979年の4.5%から2014年の7.1%に、子ども3人以上の場合1979年の5.1%から2014年の8.7%に増加している。また、中学生段階では1980年代に教育費割合が高まり、その後漸増している。

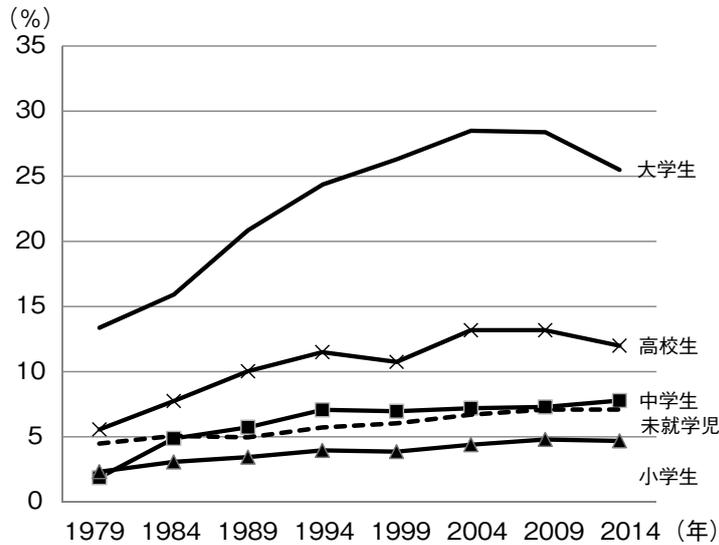
高校生、大学生については、1979年から2009年まで、可処分所得に占める教育費割合は増加傾向にある。しかし、高校生、大学生とも、2009年に比して2014年の教育費割合は低下している。高校生の場合、2010年から始まった高校授業料無償化により、授業料支出が減少した影響と考えられる。他方で、大学生については、全国消費実態調査の集計における学校段階の変化が影響していると考えられる。2009年までは、「大学生」という区分が用いられていたが、2014年か

図3 可処分所得に占める教育費割合の変化 (子ども1人世帯)



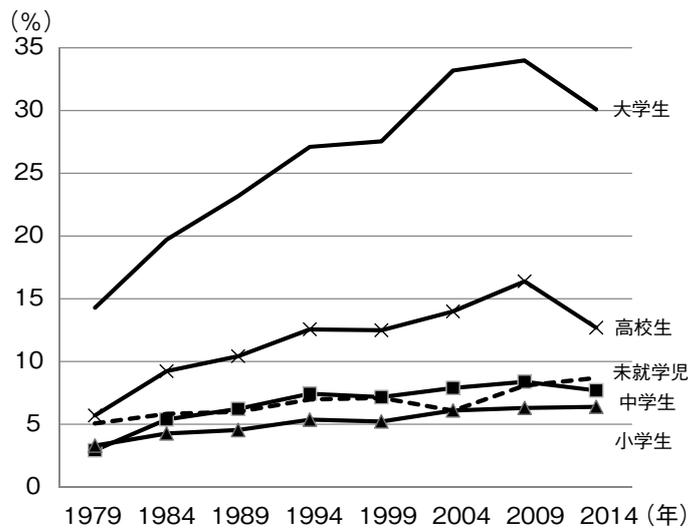
(資料) 総務省「全国消費実態調査」各年版を用いて筆者が算出

図4 可処分所得に占める教育費割合の変化（子ども2人世帯）



（資料）総務省「全国消費実態調査」各年版を用いて筆者が算出

図5 可処分所得に占める教育費割合の変化（子ども3人以上世帯）



（資料）総務省「全国消費実態調査」各年版を用いて筆者が算出

らは「専門学校生、短大・高専生、大学生、大学院生」という区分に変更されている。授業料等が比較的低い専門学校生、短大・高専生が同じカテゴリーに統合されたことで、教育費割合が低下した可能性がある。

可処分所得に対する教育費の割合がもっとも大きいのは、「大学生のいる世帯」である。とくに、1989年以降、子ども2人および3人以上の世帯

の教育費の割合が大きくなっていることに注目すべきである。1984年までは、子ども1人と子ども2人の教育費割合の差は4ポイント以下であったが、1989年以降は7.3～9.3ポイント以上になっている。つまり、2番目以降の子どもにも教育費をかけるようになってきたと考えられる。2番目以降の子どもの教育段階は細かく特定できないが、おそらく大学生、高校生が多い

はずである。彼らの大学進学に伴う入学金、授業料、受験対策費が教育費を増大させていると考えられる。子ども3人以上については、2004年に可処分所得の3分の1を教育費が占めるようになり、その後も30%以上を推移している。多子世帯にとっては、子どもの大学進学が家計に与える影響が大きいことがわかる。

実際、1970年代半ば以降停滞していた大学・短大への進学率は1980年代後半以降再び増加している。文部科学省「学校基本調査」によれば、1979年には37.4%であった大学・短大への進学率（過年度高卒者等を含む）は、2014年には56.7%に上昇している。また、国立大学の入学金・授業料は1970年代以降増加が著しい。文部科学省「国公立大学の授業料等の推移」によれば、授業料は1979年の144,000円から2014年には535,800円に、入学金は1979年の80,000円から2014年には282,000円に増加している。私立大学の場合も、授業料（平均）は1979年の325,198円から2014年の864,384円へ、入学金は1979年の175,999円から2014年には261,089円へと増加している。したがって、1980年代後半以降、2人以上の子どもを大学進学させる家庭は増加し、その場合の教育費負担は非常に重いと考えられる。

2 家計の教育費支出構造の長期的変化

(1) 問題の所在

家計が支出する教育費は、次の要因に影響される。第1に子どもに関する要因（子どもの性別、きょうだい数、きょうだいの構成など）、第2に親に関する要因（世帯収入、学歴、教育意識など）、第3に教育環境に関する要因（高校・大学の進学率、経済状況、就職状況など）である。これらの要因は、戦後日本において、それぞれ変化してきた。

前節で見たように、長期的に見ると家計の可処分所得に占める教育費の割合は高まる傾向にある。しかし、家計の教育費を規定する要因の変化に関しては、必ずしも詳らかになっているわけではない。長期的な変動を分析するためのデータとその利用に限界があるためである。

本節は、家計の教育費に影響を与える要因の長期的変化を、主として上記の子どもに関する要因（子どもの性別、きょうだい数、きょうだいの構成など）から分析しようとするものである。

(2) 先行研究

本節の分析は、2つの教育社会学の研究の文脈に位置づけられる。

第1は、家計の教育費の変化に関する分析である。家計の教育費に関しては、家計調査、全国消費実態調査、子どもの学習費調査、学生生活調査などの公的統計により、長期的な変化をある程度捉えることができる。矢野（1996）は、全国消費実態調査の1969-1989年の長子が大学生のデータを用いて、1979年には子ども2人世帯がひとりっ子の世帯なみに教育費を支出する傾向がみられるようになったことを明らかにしている。都村（2006）は、全国消費実態調査の1979-1999年の分析を行い、2番目以降の子どもに教育費をかける傾向が1989年以降に強まっていることを明らかにした。また、増田（2015）は、全国消費実態調査のマイクロデータを用い、子どもを追加的に持つことの負担は授業料等の方が補習教育等よりも大きいこと、授業料等についてはとりわけ子どもが15歳から19歳のときに影響が大きいことを明らかにしている。さらに、増田（2019）は同じく全国消費実態調査のマイクロデータを用い、学校の種類と子ども数別に比較分析を行っている。また、末富（2010）は、

1955年から2005年にかけて公教育費と私教育費が量的水準を拡大させたプロセスを詳細に分析している。しかし、こうした公的統計による分析は、すでに末富（2010）が指摘しているように、データの性質上時系列分析に大きな限界がある。本節の主たる関心である性別、きょうだい構成による分析を詳しく行うことは難しい。

第2は、教育達成ときょうだい数・きょうだい構成に関する分析である。本節は、問題関心・分析手法の点で、この分析の文脈に依拠している。きょうだい数が多いほど教育達成が低くなる傾向は多くの研究で指摘されている（SSM1985を分析した近藤（1996）、NFRJ98、NFRJ03を分析した平沢（2004、2007）、SSM2015を分析した苦米地（2018））。また、NFRJ03データを用いて分析を行った平尾（2006）によれば、きょうだい数と父親の学歴が教育達成にもたらす負の影響は男性よりも女性において強い。さらに、平沢・片瀬（2008）は、女きょうだいの数よりも男きょうだいの数が教育達成に影響を与えていることを指摘している。きょうだいの構成に関しては必ずしも一貫した結果は得られていないが、保田（2008）は、第2子（女性）の進学率は姉よりも兄を持つ場合に高くなること、第1子（男性）の進学率は妹よりも弟がいる場合に低くなることを明らかにしている。また、苦米地（2018）は、出生順位は教育達成に対して負の影響を与えているが、その影響は縮小していると指摘している。以上のような分析は、主に資源希釈仮説（子どもに支出する教育費には限度があり、子ども数が増えるほどひとり当りの教育費は少なくなる）と選択的投資仮説（複数の子どもがいる場合に、特定の子どもにより多くの教育費を支出する）に依拠しており、教育費分析とも関連が深い。しかし、これらの分析は教育達成の結果を分析することにより、間接

的に子どもに対する教育費配分などを推測していることに特徴がある。

そこで、本節では、次項で述べる教育費支出に関する回顧的データを用いて、分析を行うことにする。

(3) 分析に使用するデータ

本節では、大阪商業大学 JGSS 研究センターが東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施した JGSS-2006 データを用いて分析を行う。JGSS-2006 の母集団は、全国に居住する 2006 年 9 月 1 日時点で満 20 ～ 89 歳の男女である。層化 2 段階無作為抽出法により、全国 526 地点の 8,000 人を抽出し、調査対象としている。調査は 2006 年 10 月から 12 月にかけて、全国において実施された。有効回収数は 4,254、回収率は 59.8% となっている。

分析に利用する教育費に関する設問について説明しておきたい。留置 A 票、B 票において、「世間一般と比べて、1 番上のお子さんにどのぐらい教育費をかけてきましたか」と尋ねている。回答者は、「1 平均よりかなり少ない、2 平均より少ない、3 ほぼ平均、4 平均より多い、5 平均よりかなり多い、6 子どもはいない・まだ教育費はかけていない」の選択肢から回答している。本節では、この設問を用い、調査対象者が親の場合の分析を行う。

上記の設問は、調査対象者が親として長子にかけた相対的な教育費を主観的に回答している点に特徴がある。分析のメリットとしては、第 1 に回顧的な設問のため、子育てを終えた世帯も分析の対象に含むことが可能であること、第 2 に世帯が支出した教育費に関し長期的な変動を分析可能なことがあげられる。他方で、分析の限界としては、回顧的な設問のため、回答者による回答基準のバラツキが大きいことがあげら

れる（とりわけ回答者の年齢による影響が大きい可能性がある）。また、JGSS-2006には、調査対象者の子どもの学歴に関する情報がない。したがって、教育費に大きな影響を及ぼすと考えられる長子の最終学歴（大学卒か非大学卒かなど）を把握することはできない。

(4) 本分析における仮説

本節で用いるデータは、主観的ではあるが、実際の教育費支出の傾向を分析できることに特徴がある。そこで本節では、以下のような仮説に基づき、教育達成ときょうだい数・構成に関する従来の分析の知見との異同を考察しながら、教育費支出構造の長期的変化の一端を明らかにしたい。

- ① コーホートが若いほど、長女に対して多くの教育費を支出している。
- ② きょうだい数が多いほど、長子に支出する教育費は抑制される。この傾向はどのコーホートでもみられると考えられるが、古いコーホートほど影響が大きいと考えられる。
- ③ 長子の性別を問わず、弟がいる場合、長子に支出する教育費は抑制される。

(5) 分析

(5-1) 長子の出生コーホートの分類と記述統計

本分析では、1946年から1982年に出生した子

ども（長子）を分析の対象とし、以下のようにコーホートを分類する。1) 1946-55年出生、2) 1956-65年出生、3) 1966-75年出生、4) 1976-82年出生である。なお、子ども（長子）は「すでに学業を終えている」場合のみを分析の対象とした。

表2は長子の出生コーホート別に記述統計を示したものである。きょうだい数（回答者にとっての子ども数）をみると、ひとりっ子（きょうだい数1人）の割合は、9.5%から13.0%でそれほど大きな変化は見られない。他方できょうだい数3人以上の割合は、1946-55年出生コーホートの51.2%から1976-82年出生コーホートの29.6%へと大きく減少している。その結果、きょうだい数2人の割合が、1946-55年出生コーホートの39.3%から1976-82年出生コーホートの59.0%へと増加している。したがって、この間に生じたきょうだい数の変化は、2人きょうだいの増加と3人以上きょうだいの減少とまとめることができる。

表3は「世間一般と比べて、1番上のお子さんにどのくらい教育費をかけてきましたか」の回答分布を示したものである。「ほぼ平均」という回答が54.9%と最も多く、以下「平均より多い」(21.9%)、「平均より少ない」(14.2%)、「平均よりかなり多い」(7.1%)、「平均よりかなり少ない」(2.0%)となっている。平均より多い方がやや高い山型の分布といえる。

表2 記述統計：長子の出生コーホート別

長子の出生コーホート（年）		1946-55	1956-65	1966-75	1976-82
N		211	562	794	429
長子の性別	男	105 (49.8)	329 (58.5)	402 (50.6)	214 (49.9)
	女	106 (50.2)	233 (41.5)	392 (49.4)	215 (50.1)
きょうだい数 (回答者にとっての子ども数)	1人	20 (9.5)	73 (13.0)	88 (11.1)	49 (11.4)
	2人	83 (39.3)	305 (54.3)	474 (59.7)	253 (59.0)
	3人以上	108 (51.2)	184 (32.7)	232 (29.2)	127 (29.6)
回答者の平均年齢（歳）		79.0	71.3	62.3	54.9

(注) カッコ内は出生コーホートに対する比率

表3 長子にかけた教育費の回答分布

	度数	%
1 平均よりかなり少ない	39	2.0
2 平均より少ない	284	14.2
3 ほぼ平均	1095	54.9
4 平均より多い	437	21.9
5 平均よりかなり多い	141	7.1
合計	1996	100.0

(5-2) 長子の性別にみた長子にかけた教育費

図6は長子の性別に長子にかけた教育費を示したものである。なお、図では「平均よりかなり多い」と「平均より多い」をあわせて「平均より多い」とし、「平均より少ない」と「平均よりかなり少ない」をあわせて「平均より少ない」としている。長子が男子の場合も、女子の場合もともに、「ほぼ平均」はコーホートが進むごとに減少傾向にある。男子に関しては、「平均より多い」「平均より少ない」は漸増傾向にある。女子に関しては、「平均より多い」が増加し、「平均より少ない」はやや減少している。

この結果から、コーホートが進むにつれて、長子に支出した教育費の分散は大きくなっていると考えられる。女子の場合、1946-55年出生コー

ホートにおいては、男子と比較して「平均より多い」が少なく、「平均より少ない」が多い。しかし、1966-75年、1976-82年出生コーホートにおいては、男子と同じか男子以上の水準となっている。女子に教育費をかけるようになった傾向が読み取れる。1966-75年出生コーホートが高等教育に進学した1980年代中頃から1990年代中頃は停滞していた大学進学率が上昇に転じた時代であり、そうした要因が背景にあると考えられる。

(5-3) きょうだい数別にみた長子にかけた教育費

図7はきょうだい数（長子含む）別・性別に長子にかけた教育費（「平均より多い」の割合）を示したものである。長子が男子の場合、きょうだい2人で長子に「平均より多い」教育費をかけた割合は、1946-55年出生コーホートの36.5%がもっとも高く、以降のコーホートでは30%前後を推移している。きょうだい3人以上の場合は、1946-55年出生コーホートで長子に「平均より多い」教育費をかけた割合は17.1%であり、きょうだい2人に比べ低くなっている。1966-75年出生コーホート以降においては、3つ

図6 長子の性別にみた長子にかけた教育費

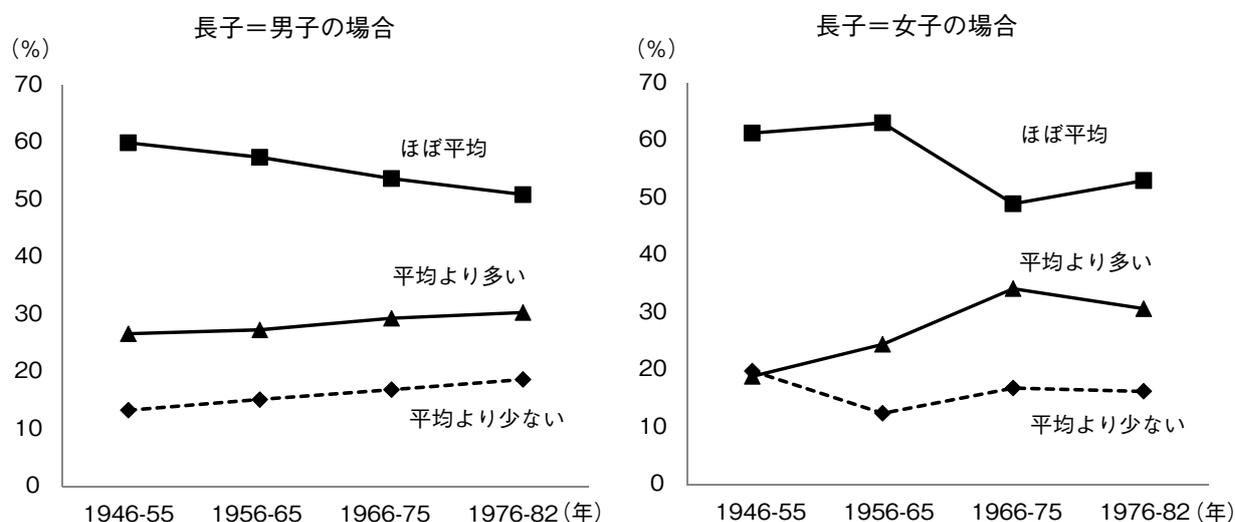
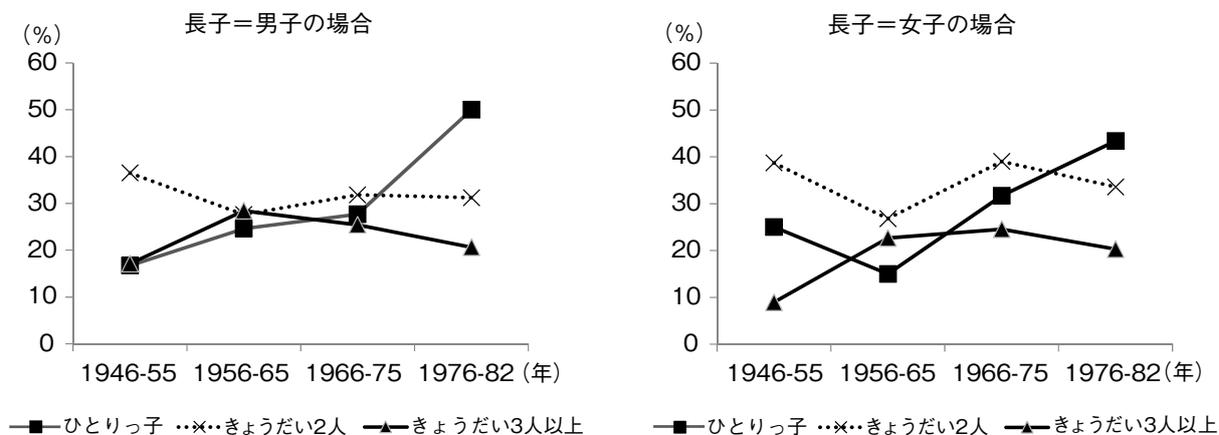


図7 きょうだい数別にみた長子にかけた教育費



のきょうだい数カテゴリーのなかで「平均より多い」教育費をかけた割合がもっとも低い。大学進学率が上昇し、学校外教育が一般化するなかで、きょうだい数が多い場合、長子に教育費をかけることが難しくなっていることがわかる。ひとりっ子の場合、出生コホートが進むにつれて、「平均より多い」教育費をかけた割合が増加し、1976-82年出生コホートでは50.0%に達している。ひとりっ子に集中して教育費を支出する傾向が次第にみられるようになったことが明らかである。

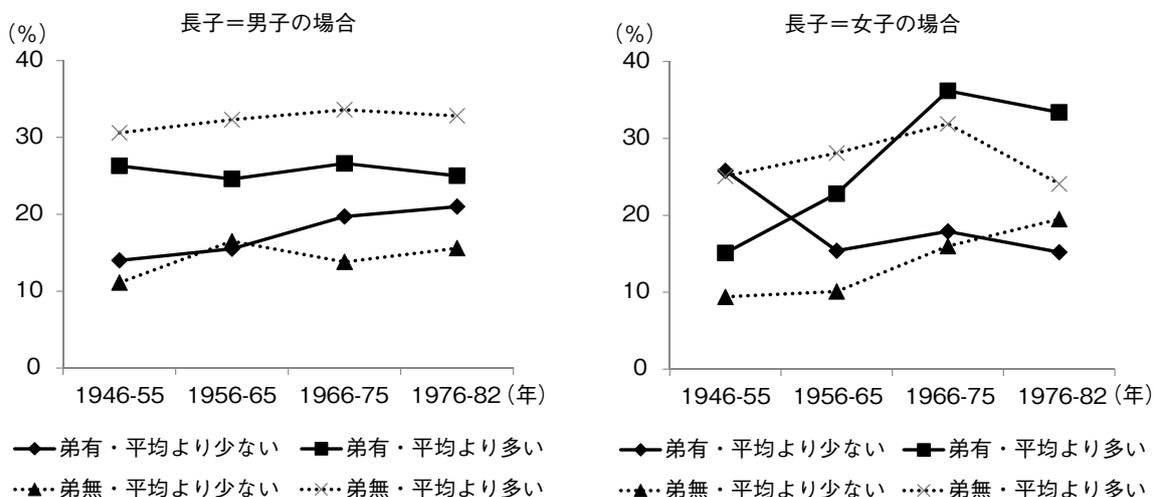
長子が女子の場合も、男子と傾向は似ている。1956-65年以外の出生コホートにおいて、きよ

うだい数2人ときょうだい数3人以上の間の「平均より多い」教育費をかけた割合の差が大きい。また、1966-75年出生コホートからひとりっ子の場合、「平均より多い」教育費をかけた割合が増加している。

(5-4) 弟の有無別にみた長子にかけた教育費

図8は弟の有無別・性別に長子にかけた教育費（「平均より多い」「平均より少ない」の割合）を示したものである。なお、図では「平均よりかなり多い」と「平均より多い」をあわせて「平均より多い」とし、「平均より少ない」と「平均よりかなり少ない」をあわせて「平均より少ない」

図8 弟の有無別にみた長子にかけた教育費



としている。

長子が男子の場合、すべてのコーホートにおいて、弟有りよりも弟無しの方が、「平均より多い」の割合が高い。また、弟無しよりも弟有りの方が、「平均より少ない」の割合が高い傾向にある。長男は、他に男きょうだいがいない場合に教育費を多く支出してもらうことができる。反対に、男きょうだいがいると、長男の教育費は抑制される傾向にある。

長子が女子の場合、1946-55年、1956-65年出生コーホートにおいて、男子と同様に、弟有りよりも弟無しの方が、「平均より多い」の割合が高い。また、弟無しよりも弟有りの方が、「平均より少ない」の割合が高い。男きょうだいがいることにより、長女の教育費が抑制される傾向がみられる。しかし、女子の場合、1966-75年、1976-82年出生コーホートにおいては、むしろ弟無しよりも弟有りの方が、「平均より多い」の割合が高い。女子に対する教育費支出が増加するのに伴い、男きょうだいがもたらす負の影響は減少している。

(5-5) 本節のまとめ

仮説①に関しては、出生コーホートが若いほど、長女に対して男子と同じか男子以上の教育費を支出する傾向にある。仮説②に関しては、長子にかけた教育費のきょうだい数による差異は、1946-55年出生コーホートで大きく、いったん格差が縮小し、最近の出生コーホートで再び差が大きくなっている。もっとも若いコーホートでは、ひとりっ子に教育費を平均より多くかける傾向が顕著になっている。仮説③に関しては、弟がいる場合、長男の教育費は抑制されており、その傾向は変化していない。長女に関しても、1946-55年、1956-65年出生コーホートにおいて男子と同様の傾向がみられた。しかし、

若いコーホートでは、男きょうだいの負の影響は縮小している。

本来は、さらに多変量解析を行い、より詳細な分析を行うべきである。しかし、本稿が使用しているデータでは、回答者が子育てを行っていた時代の世帯収入を尋ねる質問項目が存在しない。回答者の職歴も初職と現職の情報しか得られないため、所得を推計することはできない。そのため、本稿では、上記の基礎的な分析にとどめておきたい。

3 まとめと今後の課題

本稿では、前半で子育て世帯が、家族構成に見合った所得が得られないなかで、消費支出を抑制し、生活水準を引き下げている状況を明らかにした。時系列でみると、可処分所得に占める教育費の割合は高まっており、とりわけ大学生の子どもを持つ世帯、多子世帯にとっては負担が大きい。後半の分析では、「長子にかけた教育費」という観点から、コーホートが進むにつれて長女にも長男と同程度の教育費をかける傾向にあること、きょうだい数が長子にかけた教育費に及ぼす負の影響は残存していること、ひとりっ子に相対的に教育費を多くかけるようになっていくことなどが明らかになった。

本稿の分析結果から得られる政策的インプリケーションを簡単に指摘しておこう。第1に公財政教育支出の引き上げである。教育段階別に学校教育費の公財政支出と私費負担を国際比較すると、日本では、学校教育費の公財政支出がOECD諸国に比して低い水準にある。とりわけ、就学前教育と高等教育に関してその傾向は著しく、公財政支出の不足分を私費負担で補うことにより、OECD諸国の水準に達している。少なくともOECD平均まで引き上げることにより、家計負担の緩和を図るべきである。第2に、子

育て世帯に対する経済的支援のさらなる拡充である。子どもとその家族に対する公的サポートには、給付奨学金・貸与奨学金制度、児童手当、児童扶養手当などがある。こうしたサポートをさらに充実させるとともに、新たなサポートも検討することにより、「子どものいる世帯」と「子どものいない世帯」の生活水準の実質的な均衡化を図る必要がある。

分析上の課題としては、とりわけ本稿後半部分に関して、次の点があげられる。第1に、家庭の経済的水準（世帯収入など）、子どもの教育達成の状況（最終学歴など）をモデルに含んだ分析が必要である。こうした変数をモデルに取り入れるとより詳細な考察が可能となる。第2に、教育環境の変化が長子にかけた教育費にどのような影響を与えているかを検討する必要がある。近年の出生コーホートほど、大学進学率は上昇し、大学の入学金・授業料は高くなっている。また、学校外教育は一般化している。こうした影響をふまえて考察を深める必要がある。第3に、回顧的な質問項目を用いているため、回答者の年齢によって教育費支出に対するリアリティが異なっていることも考慮すべきであろう。今後の課題としたい。

【謝辞】

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター（文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点）が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。JGSS-2000～2008 は学術フロンティア推進拠点、JGSS-2010～2012 は共同研究拠点の推進事業と大阪商業大学の支援を受けている。

【注】

- 1) 0歳から2歳児については、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されている。
- 2) 「教育格差」という言葉は、学術的な専門用語ではないと言われてきた（耳塚、2014）が、近年では研究者も使用するようになってきている。たとえば、荒牧（2019）、松岡（2019）。
- 3) 世帯人員 S 人の世帯の可処分所得が合計 I であるときの、世帯人員 1 人あたりの等価可処分所得 W を次のように定義する。 $W = \frac{I}{S^E}$ 。 E は 0 ～ 1 のいずれかの値をとるが、ここではもっとも一般的な 0.5 として計算している（ E の値により等価可処分所得は変動するが、本稿ではそこまで立ち入ることはしない）。この算出方法に従うと、年間可処分所得 600 万円の「子どものいない夫婦世帯」の等価可処分所得は 425.5 万円となり、年間可処分所得 600 万円の「夫婦と子ども 2 人の世帯」の等価可処分所得は 300 万円となる。
- 4) 総務省「全国消費実態調査」は、家計の構造を所得、消費および資産の観点から総合的に把握することを主たる目的として、1959 年以來 5 年ごとに実施されている。
- 5) 厚生労働省「国民生活基礎調査」は、国民の生活の実態を把握することを目的として、1986 年以來毎年実施されている。
- 6) 子ども 2 人以上世帯の場合は、長子の学校段階で分類している。未就学児については、子ども 1 人世帯については 3～6 歳児、子ども 2 人世帯については長子が 3～6 歳児、子ども 3 人以上世帯については長子が未就学児のデータを使用している。

【参考文献】

- 荒牧草平（2019）『教育格差のかくれた背景：親のパーソナルネットワークと学歴志向』勁草書房。
- 片瀬一男・平沢和司（2008）「少子化と教育投資・

教育達成」『教育社会学研究』82、pp.43-59。

近藤博之（1996）「地位達成と家族——キョウダイの教育達成を中心に」『家族社会学研究』8、pp.19-31。

末富芳（2010）『教育費の政治経済学』勁草書房。

都村聞人（2006）「子育て世帯の教育費負担——子ども数・子どもの教育段階・家計所得別の分析」『京都大学大学院教育学研究科紀要』52、pp.65-78。

苦米地なつ帆（2018）「教育達成にきょうだい構成が与える影響の趨勢分析」（吉田崇編『2015年SSM調査報告書3 社会移動・健康』2015年SSM調査研究会所収）、pp.149-163。

平尾桂子（2006）「教育達成ときょうだい構成——性別間格差を中心に」（日本家族社会学会全国家族調査委員会『第2回家族についての全国調査第2次報告書』所収）、pp.17-27。

平沢和司（2004）「家族と教育達成：きょうだい数と出生順位を中心に」（渡辺秀樹・稲葉昭英・島崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会所収）、pp.327-346。

平沢和司（2007）「きょうだい数と学歴に関する基礎的分析」（日本家族社会学会全国家族調査委員会『第3回全国家族調査に向けて』所収）。

平沢和司・片瀬一男（2008）「きょうだい構成と教育達成」（米澤彰純編『教育達成の構造』2005年SSM調査研究会）、pp.1-17。

増田幹人（2015）「子ども数と教育費負担の関係」『季刊・社会保障研究』Vol.51 No.2、pp.223-232。

増田幹人（2019）「教育費負担の比較分析」『人口学研究』第55号、pp.27-39。

松岡亮二（2019）『教育格差』筑摩書房。

耳塚寛明編（2014）『教育格差の社会学』有斐閣。

保田時男（2008）「教育達成に対するきょうだい構成の影響の時代的变化」『大阪商業大学論集』第4巻第2号、pp.115-125。

矢野真和（1996）『高等教育の経済分析と政策』玉川大学出版部。

つむら もんど
 京都大学大学院教育学研究科教育科学専攻博士後期課程研究指導認定。
 2007年-2008年、大阪商業大学比較地域研究所 JGSS ポスト・ドクトラル研究員。
 2008年-2014年、東京福祉大学教育学部専任講師。
 2014年-2018年、神戸学院大学現代社会学部専任講師。
 2018年-現在、神戸学院大学現代社会学部准教授。
【専門分野】
 教育社会学
【最近の論文】
 「家計の学校外教育費支出構造の変化 - SSM-2005-SSM-2015を用いて -」（古田和久編『2015年SSM調査報告書4 教育I』2015年SSM調査研究会所収）、2018年
 「学校外教育の活動タイプと支出格差」『現代社会研究』第1号、2015年
 「子ども手当などの支給により教育費を増やしたのはどのような世帯か？」『第2回学校外教育活動に関する調査報告書』（ベネッセ教育総合研究所）、2014年 など
